

第 16 号議案

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年 2 月 24 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成 22 年足立区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「第 6 項」を「第 7 項」に改める。

付 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

足立区職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。